

青山交通結節点バス待合室整備工事

設計施工仕様書

新潟市 都市政策部 都市交通政策課

令和3年1月

1 概要

工事名	◆ 青山交通結節点バス待合室整備工事
工事場所	◆ 新潟市西区青山2丁目 地内
敷地条件	◆ 区域区分 市街化区域 ◆ 用途地域 第二種住居地域 ◆ 防火指定等 法第22条地域 ◆ 建ぺい率 60% (現状) ◆ 容積率 200% (現状)
施設概要	◆ 主要用途 バス待合所 ◆ 軽量鉄骨 (プレハブ) 造 約24㎡ ◆ 収容人数 15名 尚、面積は各メーカーの規格により多少の変動は差し支えないものとする。
工期	◆ 契約日～令和3年6月30日まで (部分使用検査日：令和3年6月15日)

2 設計条件

受注者は、以下の条件を満たす建物の設計を行うものとする。また、施設設置に伴う確認申請等の手続きは受注者の責務で行うものとする。

なお、建物については「建築基準法」および「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」、外構については「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に準拠するものとする。

シックハウス対策は、特記仕様書による。

また、設計時に地質調査（スウェーデン式サウンディング試験、調査箇所は任意）及び試掘調査（図参照）を行うこととする。調査後は現状復旧を行うこと。

(1) 建築工事

ア) 標準構造

- ◆ 軽量鉄骨 (プレハブ) 造 平屋建 (積雪寒冷地仕様)
- ◆ 積載荷重は、建築基準法施行令第85条第1項表 (3) による。
- ◆ 積雪荷重は100cmとし、単位重量は30N/cm/mとする。(庇部含む)
- ◆ 構造部材は計算で確かめられた強度以上のものを使用する。
ただし、メーカー仕様により安全・性能が確認された場合はこの限りではない。
- ◆ 延焼の恐れのある部分について、建築基準法に適合させること。

- ◆ 構造上、X2～X6通りにブレースを設ける必要がある場合は長さ900程度までの壁を1か所設置することは可。
- ◆ 窓とブレースが重なることは可。
- ◆ 地耐力の調査は受注者の責務で行うものとする。また地耐力の不足により地盤補強を必要とする場合は、別途とする。

上記のほか、詳細は表1～3の仕様と同等以上のものとする。

(表1) 構造材

基礎	鉄筋コンクリート造
土台	軽量鉄骨
柱梁材	軽量鉄骨
床	コンクリート即時金鍍押え 押出法ポリスチレンフォーム板t=25mm以上敷き込み (熱伝導率0.034w/(m*k)以下)
壁	外部に面する壁はグラスウールt=50mm以上を充填(密度24kg/m ³)

※ 構造部材については、構造耐力上支障のある錆などの腐食が生じないように対策を講じること。また、構造部材の防錆・防汚処理はメーカー仕様による。

(表2) 外部仕上げ材

地覆	コンクリート打ち放し
外壁	金属サイディング t=15mm以上 縦葺き
屋根	塗装溶融55%アルミニウム亜鉛合金メッキ (t=0.5mm以上) 折板葺 裏面発泡ポリエチレンフォーム (t=4mm程度) 亜鉛メッキ製雪止金物及び出入口部に庇を設置
窓枠	アルミサッシはめ殺し窓及び引き違い窓 有効高さ1,300mm程度 強化ガラス (t=4mm) ※床から950mmの高さを下端とする。
出入口	アルミ製片引き自閉式ハンガー戸 有効高さ2,000mm程度、有効開口幅900mm以上、段差は設けない。 強化ガラス (t=5.0) (外内部が確認可能、衝突しないよう明示) 本締め錠、アルミ額縁、大型引手、付属金物一式
雨樋	塩ビ製(軒樋:折板用W150、縦樋:φ100) ※側溝に地中埋設にて接続すること
案内表示板	W500×H450程度、アルミ板合成樹脂焼付塗装 文字:インクジェット印刷

(表 3) 内部仕上げ材

床	土間コンクリート即時金鍍押え 防滑性ビニル床シート張り (t=2.5mm)
壁	・ 軽量鉄骨下地 ・ グラスウール(t=50mm以上、密度24kg/m ³) ・ シージング石膏ボード12.5mm EP塗装 ・ 掲示板 (W1200×H900程度)
天井	・ 軽量鉄骨下地 ・ グラスウール(t=50mm以上、密度24kg/m ³) ・ 化粧石膏ボード12.5mm ・ 廻縁：塩ビ製 ・ 天井点検口450角

(2) 電気設備工事

ア) 幹線設備

- ・ 電力の引込は、最寄りの電力柱から行うこと。
- ・ 幹線は、EM-CETケーブルとすること。
- ・ 屋外露出部分はHIVE管にて保護すること。
- ・ 電圧降下は、内線規程によること。
- ・ 需要率は、100%とすること。
- ・ 配線の許容電流は、建築設備設計基準によること。

イ) 電線・電線管類

- ・ 配線はEMケーブルとする。
- ・ 隠ぺい配線を基本とするが、やむを得ず露出する部分は1種金属線ぴで保護する。

ウ) 配線器具

- ・ 換気扇スイッチは確認表示灯付とする。
- ・ コンセントは接地極付とする。ただし、冷暖房機器については接地極・接地端子付コンセントを用意する。
- ・ コンセントの送り端子は使用しない。

エ) 照明器具

- ・ 照明器具はLEDとし、照度及び器具の仕様並びに点滅は(表4)電気設備諸元表による。

オ) 分電盤

- ・ 屋内型鋼板製とする。(引込開閉器盤を兼ねる)

(表4) 電気設備諸元表

室名	照 明			分電盤	コンセント 電 源	
	設計 照度	照明器具 仕様	スイッチ		100V	200V (エアコン用)
待合室	100 (lx)	LED ダウンライト	電磁接触器カム スイッチ 24時間停電補償 タイマー付	○	○	○

(3) 雨水設備工事

- ・雨水配管は側溝に地中埋設にて接続する。
- ・雨水については、塩ビ製小口径桝等を用いて、排水設備の基準に準拠した設備とする。

(4) 空気調和設備（冷暖房設備）

- ・ルームエアコンは、新冷媒対応品の機種とし、室外機は耐塩害仕様とする。
- ・室外機の据付は壁掛けとし、位置は協議の上決定する。
- ・架台は溶融亜鉛メッキとし、転倒防止処置及び衝突緩衝材等を施すこと。
- ・インバータおよびワイヤレスリモコン仕様とする。また、リモコン設置位置については、協議の上決定する。
- ・冷暖房運転共できる機器を選定する。

(表5) 設計温度条件（換気負荷は0とする）

区 分	外 気		内部①		内部②	
	乾球温度	相対湿度	乾球温度	相対湿度	乾球温度	相対湿度
夏 季	33.5℃	56.4%	28.0℃	成行き		
冬 季	-0.9℃	72.7%	20℃	成行き		

(5) 換気設備

- ・下記表（表6）による換気設備を設けること。
- ・換気形態の換気扇は24時間換気スイッチ付とする。
- ・改正建築基準法（シックハウス対策）に必要な給気設備を設置する。

(表6)

換気形態	有効換気量 (m ³ /h)	備 考
①	30×居室の床面積×0.2人/m ²	居室の人員密度
②	容積m ³ ×15回/h	必要換気回数

(6) 外構

- ・既設側溝の切り回しを行い、集水桝を設置すること。（図参照）

- ・ 出入口には土留めとともに転落防止柵を設置すること。（図参照）
- ・ 出入口には点字ブロックの設置とともに、アスファルト舗装にて擦付けを行うこと。
- ・ 少なくとも1カ所以上の出入口の前後には150 cm以上の水平区間を設けること。
- ・ 現状復旧について、特記なき事項はアスファルト舗装にて改修すること。

(7) 共通仕様

- ・ 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（建築工事及び各設備工事編）平成31年版による。
- ・ 屋外の配管支持金具は、SUS製とする。

3 施工条件

(1) 施工範囲

本工事の範囲は、本仕様書ならびに参考図に示された各工事である。

設計、施工にあたり、都市計画法、建築基準法及び消防法等関係法規を遵守のうえ施工すること。

(2) 質疑事項の処理

設計施工仕様書及び参考図に質疑が生じた場合は、発注者と協議の上で決定し処理をすること。

(3) 工程・工事計画

着手に先立ち工程表および施工計画書を提出し、施工計画（仮設計画共）について監督員の承諾を受けること。

工事用の駐車場・工事用水・電力については必要に応じて確保すること。（隣接敷地の利用は要協議）

市道からの乗り入れについては既存横断防止柵を撤去し、乗り入れることとする。工事完了後には現状復旧すること。併せて道路管理者である西区建設課へ手続きを行うこと。尚、仮設の横断防止対応を施すなど施工中の安全対策も講じること。

(4) 施工図・製作図

施工上必要な図面は遅滞なく作成し監督員の承諾を受けること。

(5) 養生

施工中損傷の恐れのある既存施設等は、適切な方法で養生するか、または現況復旧すること。（搬入経路共）

(6) 安全対策

工事スペースおよびその周辺の安全に十分注意し、適切な処置を行った上で施工を行うこと。（現場作業中は、交通誘導員等を常時配置する。）

(7) 工事報告

工事の進捗に応じ、必要な書類を監督員に提出すること。

(8) 工事写真

完成後、不可視となる部分についても施工方法・内容が確認できるものを撮影すること。

撮影に関しては、最新の営繕工事写真撮影要領を参照すること。

(9) 工事関係書類

新潟市ホームページ掲載の工事関係書類提出リストを基に提出すること。

4 見積条件

(1) 内訳書

- ・内訳書は、指定の様式にて作成すること。
- ・内訳書の細目数量は、小数点以下第1位とし100以上は整数とすること。
また、端数処理については四捨五入とすること。

(2) その他

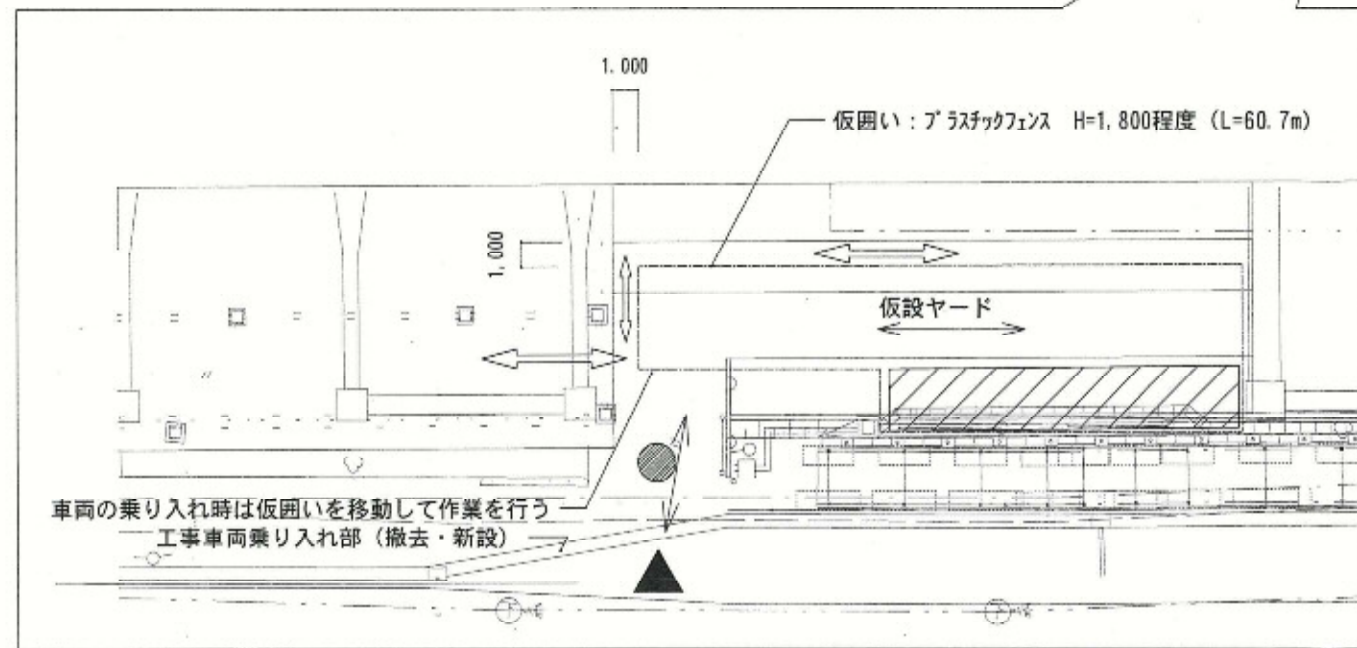
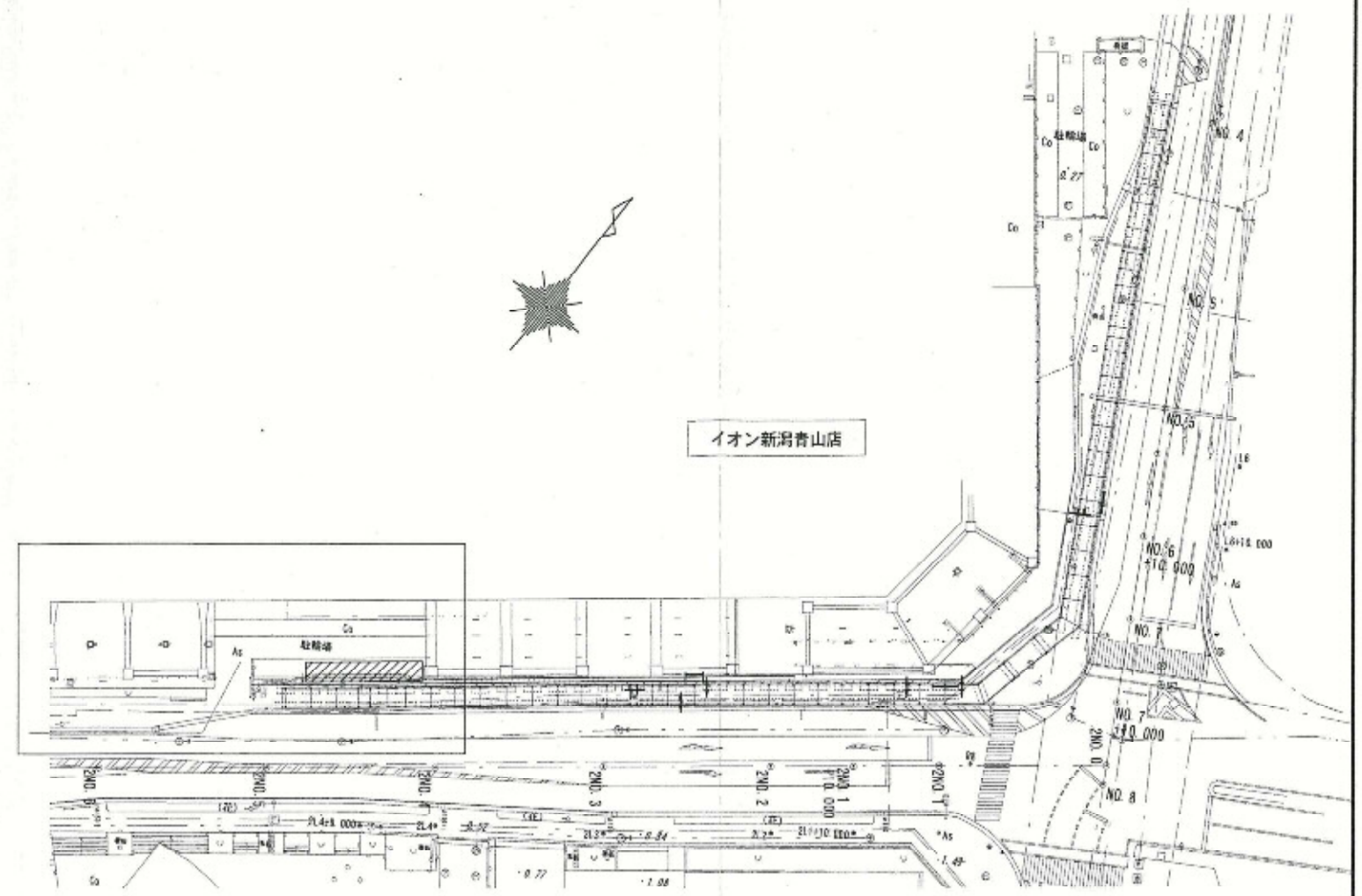
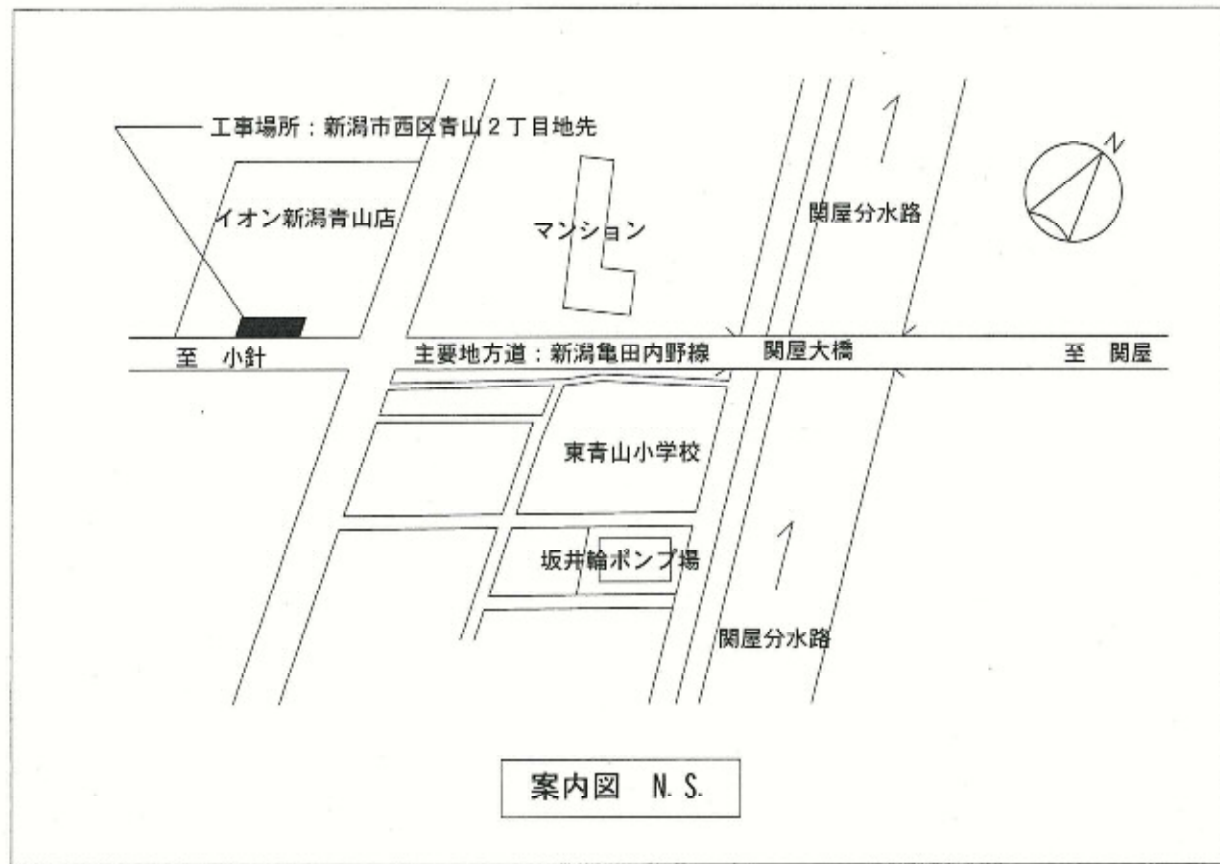
- ・設計見積時には参考図、現場の状況、関係法令を十分考慮の上、設計を行うこと。
- ・設計見積時に要した費用は全て業者負担とすること。
- ・契約後、設計の完了時には、官公庁等の諸手続きを行うこと。
- ・工事内容の変更については、両者協議の上、受注者は設計図書の作成に協力すること。
- ・契約により決定した契約の相手方が提出した工事費内訳の合計金額をもって、工事請負契約約款別表中の「設計金額」とする。







5 成果品

- ・成果品の提出場所は、都市政策部都市交通政策課とすること。
- ・審査図は設計時に、竣工図は工事完了時に提出するものとし、提出期限は監督員と協議の上決定し、遅延なく提出すること。
- ・データは、JW-CAD 及び PDF とすること。
- ・製本は、A4 サイズに製本すること。

(表7) 主な成果品

	審査図		竣工図		その他
	白 図 A3判	データ	製 本	データ	原 紙
見積内訳書					1
意匠図（設計概要及び仕上表、面積表及び求積図、敷地案内図、配置図、法チェック表、平面図、断面図、立面図、天井伏図、建具表、詳細図、ハース図（イメージが分かるもの）等）	2	1	2	1	
構造図一式	2	1	2	1	
電気設備図一式	2	1	2	1	
機械設備図一式	2	1	2	1	
構造計算書					1
計画通知図書他（資料の作成）					2
竣工写真					3

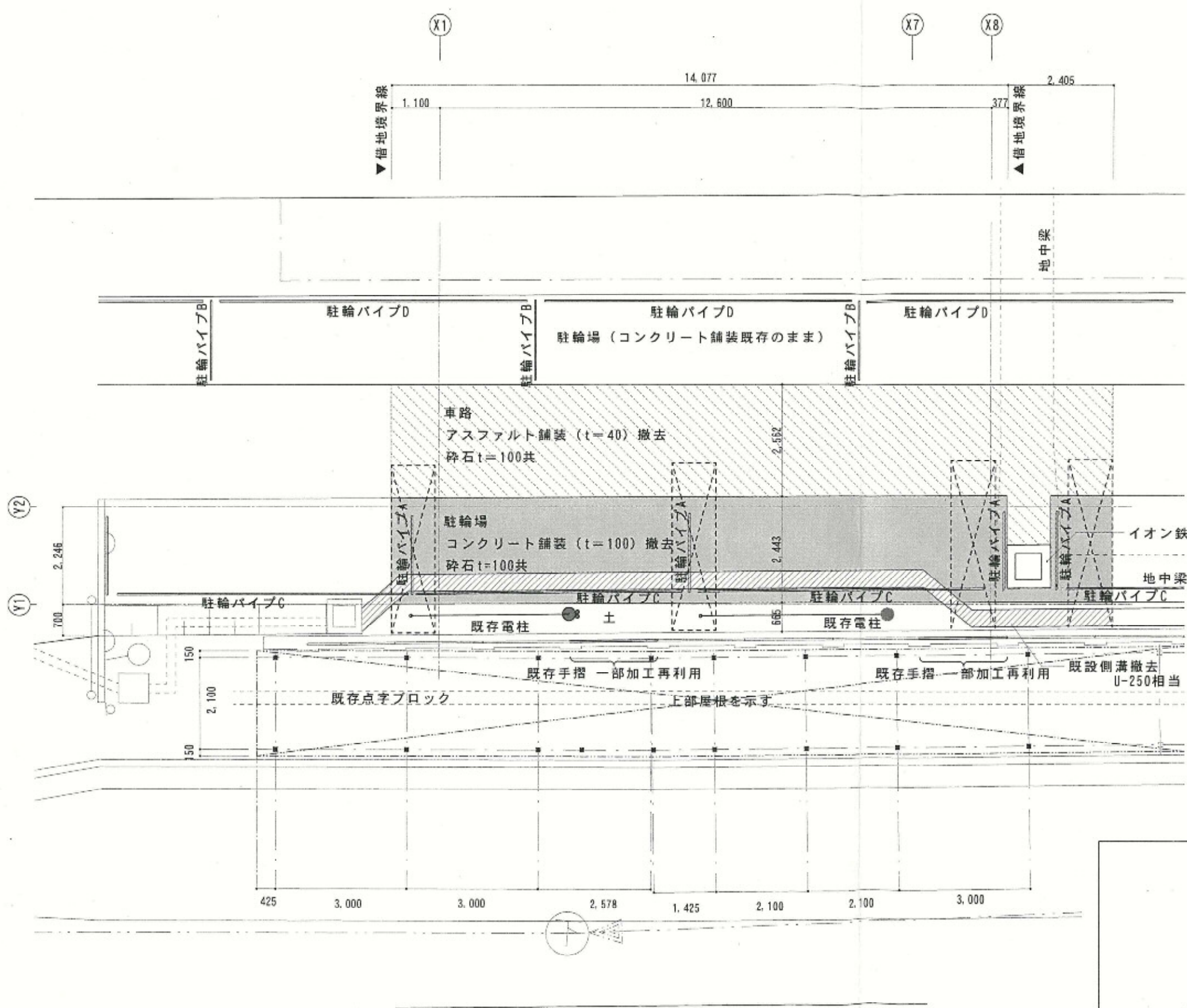


- 【凡例】
-  : 工事範囲を示す
 -  : 工事車輛搬入経路を示す
 -  : 歩行者移動経路を示す
 -  : 工事関係者出入口を示す
 -  : 交通誘導員を示す
 -  : プラスチックフェンス H=1.800程度 (L=60m)

工事名
青山交通結節点バス待合室整備工事

図名
案内図・配置図・仮設計画図

年月日 2021.1 縮尺 図示 図面番号 A-01

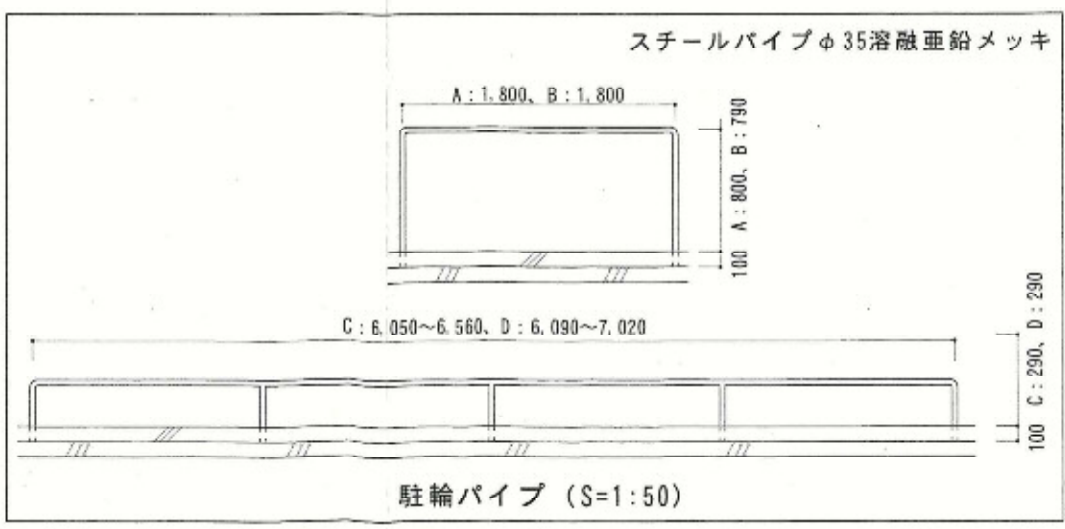


【試掘概要】

試掘調査範囲を示す (4か所)
 3.8m×1m×深さ1m (既設側溝部除く)
 調査後の仮復旧
 アスファルト舗装 t=40、砕石 t=100

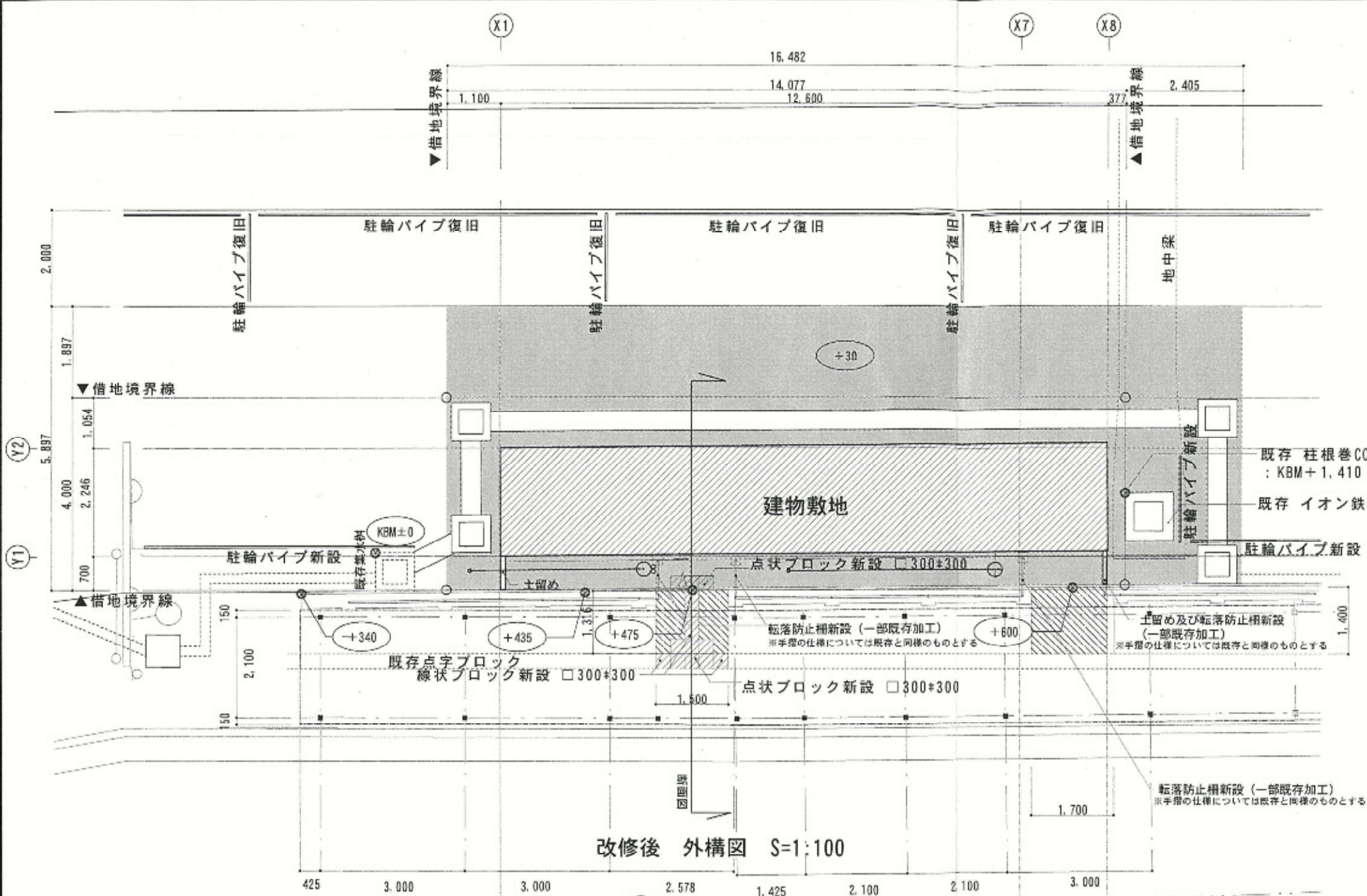
【凡例】

既存側溝撤去範囲を示す
 L=17.8m
 駐輪パイプを示す
 駐輪パイプA (3か所) は仮囲い撤去後に駐輪パイプBの位置に、
 駐輪パイプC (3か所) は仮囲い撤去後に駐輪パイプDの位置に
 コア抜き等により設置する。残りの駐輪パイプA (1か所)
 B (3ヶ所)・C (1か所)・D (3か所) は撤去処分とする。
 コンクリート舗装部撤去範囲を示す (33.0㎡)
 アスファルト舗装部撤去範囲を示す (43.4㎡)

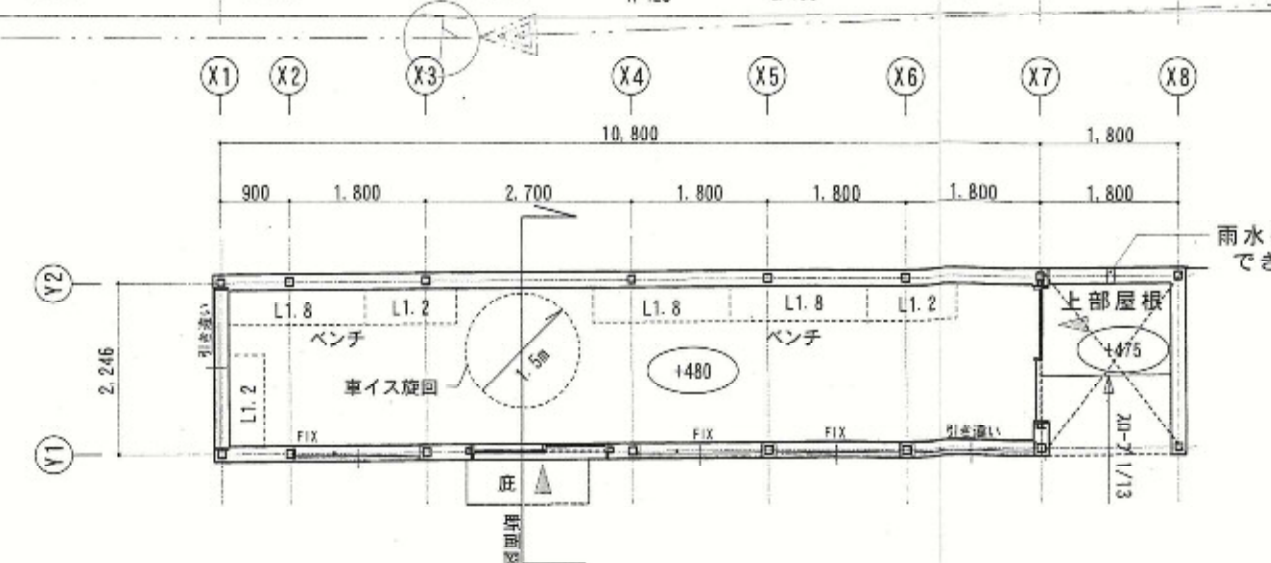


改修前 外構図 S=1:100

工事名	図名
青山交通結節点バス待合室整備工事	外構図 (改修前)
年月日 2021.1	縮尺 図示
図面番号 A-02	



改修後 外構図 S=1:100

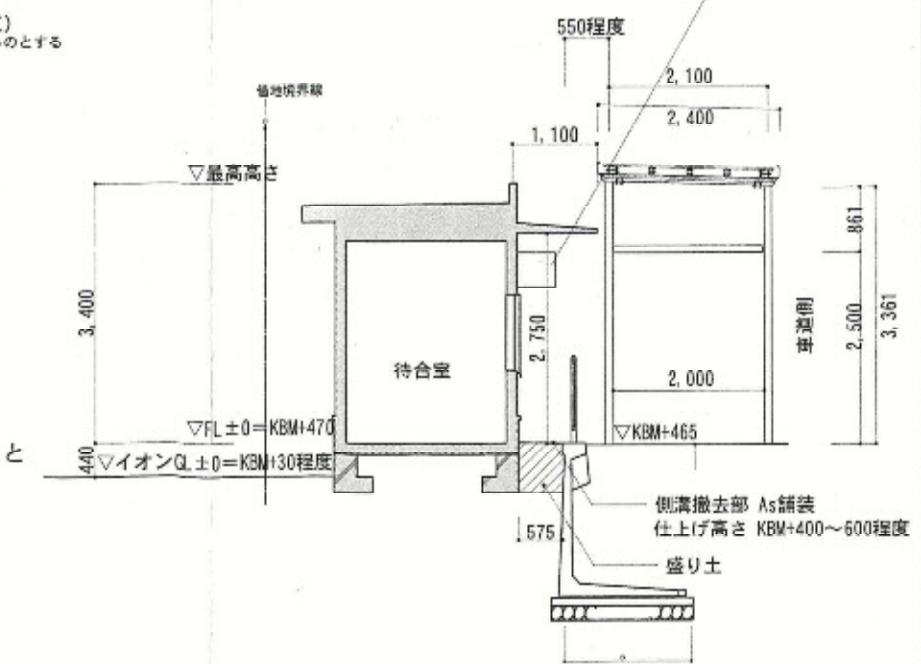


改修後 平面図 S=1:100

- 【凡例】
- 舗装改修範囲を示す (56.7㎡)
密粒度アスファルト t=40、砕石 t=100
 - 舗装擦り付け範囲を示す (3.6㎡)
密粒度アスファルト 表層t=40
 - 300型集水樹 (T-2) を示す
新設 (4か所)、コンクリート蓋
 - 300型側溝を示す
新設 (計19.4m)

既存 柱根巻CON天端 : KBM+1.410
 既存 イオン鉄骨柱及び柱根巻コンクリート □1000×1000
 駐輪パイプ新設
 駐輪パイプ新設

案内看板W500×H450程度、アルミ板合成樹脂焼付塗装
 文字：インクジェット「バス待合室」



断面図 S=1:100